

岐阜県公契約条例の一部を改正する条例について

商工労働部労働雇用課

1 改正の理由

下請代金支払遅延等防止法の一部改正（※）により、題名の改正、用語の見直し等がなされることに伴い、条例中で引用している関係規定の整理及び用語の見直しを行うもの

※下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律
(R7. 5. 23 公布、一部を除き、R8. 1. 1 から施行)

2 改正の内容

条例中「下請代金支払遅延等防止法」を「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」に、「下請負人」を「請負人」に改める

3 施行日

令和 8 年 1 月 1 日